

令和7年12月15日

町民各位

高原町教育委員会

## 令和8年度高原町教育委員会会計年度任用職員採用試験について

令和8年4月以降採用の会計年度任用職員の採用試験を下記のとおり実施します。

会計年度任用職員とは、一会计年度（令和9年3月31日まで）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

### 1 受験資格、採用職種、勤務条件等

#### （1）受験資格

次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条）

- ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 高原町臨時職員、非常勤職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### （2）募集職種、勤務条件、応募資格等

※別紙1を御覧ください。

### 2 試験日及び試験会場

試験日	試験会場
2月上旬の通知する日に試験を実施します。	高原町役場又は高原町中央公民館

### 3 試験内容

職種	試験項目	試験内容
教育調整監	面接試験	業務の適性を考慮した選考を行います。
社会教育指導員	面接試験	
遺跡発掘調査補助員	面接試験と専門試験	

### 4 受験手続

#### （1）申込用紙の交付場所

ア 高原町中央公民館 1階 高原町教育委員会 教育総務課

イ インターネット

高原町ホームページ (<https://www.town.takaharu.lg.jp/>) からダウンロードできます。

## (2) 申込み時の注意事項

免許等が必要な職種の受験申込みは、免許の写しを受験申込書に添付してください。

受験申込みは、裏面の職種の中から一つだけ選択してください。  
(学校教育係募集職種以外については、併願はできません。)

## (3) 申込用紙の提出先

高原町教育委員会 教育総務課

(〒889-4412 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 392 番地)

所定の申込用紙に必要事項を記入し、最近3か月以内に撮影した写真を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

## (4) 受付期間

申込用紙提出〆切 令和8年1月16日（金曜日）

※期限厳守でお願いします。

## 5 合格から採用まで

合格発表は合格者に郵送で通知します。合否結果については、電話による問い合わせにはお答えできません。

合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて任命権者によって採用が決定されます。

また、この名簿からの採用は原則として令和8年度の間ですが、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

なお、任用期間は原則として1年度以内ですが、次年度予算の成立、勤務状況等により次年度以降も再度任用する場合があります。

## 6 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を行うことがあります。申込用紙には連絡のつく連絡先を必ず記入するようにしてください。

## 7 問い合わせ先

高原町教育委員会 教育総務課

住 所 〒889-4412 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 392 番地

T E L 0984-42-1484 (内 415/417)

E-mail:kyousou@town.takaharu.lg.jp

## ◆学校教育係・社会教育係・文化財係関係

募集職種	勤務場所	応募資格	業務内容	募集人数	勤務形態	報酬額	勤務条件等
教育調整監	高原町中央公民館 もしくは 町内小中学校	○普通運転免許証 ○教育相談員または校長職の経験者 ○教員免許状 (受験申込書提出時に写しを提出のこと)	児童生徒に関する相談業務、適応指導教室、校内教育支援センターでの学習指導など	2名	8:30～16:30 (週35時間)	月額 219,845円 ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●任用期間 原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となります。 なお、任用後1ヶ月間は試用期間です。 ただし、1月の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日に達するまでが試用期間となります。</li> <li>●手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤手当(通勤距離により支給、不支給を決定)</li> <li>・時間外手当(職種、勤務場所によって定められた時間外の勤務が生じた場合に支給)</li> <li>・期末手当(報酬及び任用期間等応じて支給されます。ただし、任用期間等によっては支給されない場合があります。)</li> </ul> </li> <li>●休日 週休日(土曜日、日曜日)及び国民の祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日が休日となります。 ただし、職種、勤務場所によって、これ以外の日が休日となる場合があります。</li> <li>●休暇 年次有給休暇、忌引休暇等があります。年次有給休暇については、任用期間によって付与される日数が異なります。</li> <li>●社会保険等 健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。ただし、勤務日数や勤務時間によっては加入の対象とならない場合があります。</li> <li>●その他 勤務場所まで通勤していただくこととなります。</li> </ul>
社会教育指導員	高原町中央公民館 及び 高原町内	○普通運転免許証 ○パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる方 上記の要件を満たし、次のいづれかを有する方 ○社会教育主事講習修了書 ○教員免許状 (受験申込書提出時に写しを提出のこと) ○社会教育に関する学識経験等	社会教育分野の指導、相談、助言、団体育成等に加え、生涯学習講座等の開設や講師連絡調整等	1名	原則として 月～金 8:30～17:15 月15日	12箇月未満 月15日の額 月額 173,857円 ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●休日 週休日(土曜日、日曜日)及び国民の祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日が休日となります。 ただし、職種、勤務場所によって、これ以外の日が休日となる場合があります。</li> <li>●休暇 年次有給休暇、忌引休暇等があります。年次有給休暇については、任用期間によって付与される日数が異なります。</li> <li>●社会保険等 健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。ただし、勤務日数や勤務時間によっては加入の対象とならない場合があります。</li> <li>●その他 勤務場所まで通勤していただくこととなります。</li> </ul>
遺跡発掘調査補助員	高原町内発掘調査現場 及び 高原町中央公民館	○普通運転免許証 ○パソコン(ワード、エクセル)及びタブレットの操作ができる方	・埋蔵文化財発掘調査現場での職員の補助 ・整理作業に係る図面、データ整理 ・AdobeCreativeCloudを使った作業等	1名	原則として 月～金 8:30～17:15 月16日	12箇月未満 月16日の額 月額 143,238円 ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●休暇 年次有給休暇、忌引休暇等があります。年次有給休暇については、任用期間によって付与される日数が異なります。</li> <li>●社会保険等 健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。ただし、勤務日数や勤務時間によっては加入の対象とならない場合があります。</li> <li>●その他 勤務場所まで通勤していただくこととなります。</li> </ul>

※報酬については高原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき決定されます。

※報酬額は職種により異なり、それぞれ上限があります。

※休暇については、高原町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

※職種や配属される職場によっては、時間外、土日祝日勤務等があります。

※試験内容の詳細については表面「3 試験内容」を御確認ください。